

大和都市計画道路の変更にかかる案の縦覧を行います

変更対象の都市計画道路＝

- ・市案：小泉西田中線（縦覧は市のみでできます）
- ・県案：丸山山田線（縦覧は市と県でできます）

縦覧期間＝5月15日（金）～29日（金）

- ※縦覧は、土・日曜を除く開庁時間内のみです
- ※市ホームページから案をご覧ください

◆意見書の提出について

市民・利害関係人で、都市計画の案について意見を提出する場合は、住所・名前・意見の要旨とその理由を記載した文書を、県案は、奈良県知事宛で奈良県都市計画室（〒630-8501 奈良市登大路町30）へ、市案は、市長宛で市都市計画課へ、5月29日（金）必着で提出してください。

縦覧場所・問合せ＝市都市計画課（内線674）・
県都市計画室（☎0742-27-7520）

労働保険年度更新について事業者のみなさんへ

～奈良労働局からのお知らせ～

平成27年度の労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新手続は、6月1日（月）～7月10日（金）の期間です。期日中の手続・納付をお願いします。

※年度更新申告書は、5月末までに事業場あてに送付しますので、申告書が届いたら、早めに申告・納付をお願いします。（申告・納付期日間は、金融機関・郵便局窓口で混雑が予想されます）

詳細・問合せ＝奈良労働局 総務部 労働保険徴収室（☎0742-32-0203）（地域振興課）

人権擁護委員にご相談ください（相談無料・秘密厳守）

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心～

人権擁護委員とは、人権擁護委員法により法務大臣から委嘱された民間の人たちで、市内では10人の人権擁護委員が人権相談を受けたり人権の考え方を広める活動をしています。

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全ての人々の人権が尊重され、相互に共存しうる平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を展開しています。

◆市内の人権擁護委員のみなさん

| | |
|--------------|-------------|
| 榊 洋子（郡山地区） | 西田 典子（郡山地区） |
| 亥口 ひろみ（筒井地区） | 磯部 信孝（矢田地区） |
| 浅川 義廣（矢田地区） | 澤田 明（昭和地区） |
| 山中 安册子（片桐地区） | 宮田 庄一（片桐地区） |
| 中島 健（平和地区） | 松本 洋子（治道地区） |

◆「人権擁護の日」特設人権相談

日時＝6月1日（月）10時～16時（予約不要）

場所＝三の丸会館（円卓ルーム）

◆定例人権相談

日時＝毎月（7・12月除く）第4木曜13時～16時

場所＝三の丸会館（円卓ルーム）

◆法務局 常設相談所電話番号

☎0570-003-110

（土・日曜、祝日を除く8時30分～17時15分）

問合せ＝人権施策推進課（内線245）

子育てイベント

6/9

（火）

10:00～11:00
（9:30～受付）

きんとつと広場

（申込不要・参加無料）

コーナーあそび（ままごと・運動・絵本・シール貼り・手づくりおもちゃ）や手遊び、ふれあい遊びなど。

みんなで一緒に楽しく遊びましょう。

育児相談もあります。

初めての人もぜひお越しください。

場所＝片桐地区公民館 多目的ホール

対象＝市内在住の0～5歳児とその保護者

問合せ＝小泉保育園（☎53-1799）

池之内保育園（☎52-3257）・こども福祉課（内線526）

※年間予定は、市ホームページに掲載しています



第73回

クリーンキャンペーン

6/7（日）
午前中
（雨天実施）

「そとごみを拾う心」を育て、私達が住む街を美しく住み良い街に。

自治会などによる地域清掃を行います。

みなさんのご理解と参加をよろしくお願いします。

※ごみは分別し、市配布のクリーンキャンペーン用のごみ袋に入れ、決められた集積場所に整理整頓して出してください。枝木は50cm～1mの長さで切り、必ずビニールひもなどで束ねて出してください。



問合せ＝

【ごみの収集】清掃センター（☎53-3463）

【土泥の収集】管理課 道路維持係（☎53-1151 内線693）